

## 東つよし個人質問

### 1、防災計画の見直しについて

#### (1) 防災会議専門調査会について

1月16日に岡山市の防災会議専門調査会が開かれました。岡山市として専門的な研究対策を進めることは重要な姿勢だと思います。さて、昨年9月の中央防災会議専門委員会の最終報告では、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきである」「必要となる施設整備が現実的に困難となることが見込まれる場合であっても、ためらうことなく想定地震・津波を設定する必要がある」とあります。そして12月の内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会中間とりまとめ」では、従来の想定震源域より広い新たな震源想定域が出されました。香川県の北側、ここから50～60キロしか離れていないところまでが震源域です。岡山市の防災会議専門調査会では、関西学院大学の室崎教授がこの危険性を指摘していました。地震のマグニチュードは震源域の大きさに決まります。震源が近ければ震度は大きくなります。また地震の揺れの時間が長いと、想定震度内であっても倒壊の危険があると指摘されています。

質問①、現状で対処できないほどの大きな被害予測が専門調査会で出たときでも、市として値切ることなく防災計画に反映するつもりでしょうか。

#### (2) 防災のガイドブックについて

来年度予算案では、ハザードマップをつくり、防災対策の総合ガイドブックにして全戸に配布するとなりました。「地震のあるときどうしたらいいかわからない」など不安の声にこたえる重要な事業だと思います。

質問①防災計画の見直しのスケジュールでは、パブリックコメントは10月～11月となっていますが、ガイドブック作成、配布はこの後ということになるのでしょうか。

②ガイドブックは自主防災会を促進する力になると思います。一方で「町内で防災に取り組もうにも高齢者ばかりでこれ以上やれん」という声を聞きます。それこそ要援護者が大半を占めるような地域で自主防災はどうすすめるのでしょうか。

#### (3) 護岸の防災について

津波ハザードマップの予測では、沿岸構造物がすべて機能しないことが前提ですが、機能すれば被害は抑えられます。昨年11月、中国地方整備局港湾空港部が「水島港における地震・津波・高潮・液状化対策に係る意見交換会」を開いています。課題は以下の5点です。①高潮を想定した計画天端高に満たない護岸が一部存在する。②護岸の耐震性については、阪神淡路大震災以前の旧基準（S62）には対応しているが、現行の新基準（H16）を満足しているか否か不明。③中央防災会議において、東南海・南海地震による想定津波高は把握できているが、新たな地震動

による津波高は不明。④新たな地震動に対して、護岸のはらみだしや地盤沈下等の影響が把握できていないため、コンビナート等の上物施設の安全性に係る影響は不明。⑤特に、民有護岸については情報を十分に把握していない。ということです。津波は護岸の弱いところを破って入ります。管理者の垣根を越えて状況の把握と安全性の追求が必要だと思えます。

質問①県管理、また民有の護岸はそれぞれどれだけあり、安全性はどうか、つかんでいるでしょうか。

②市が護岸全体の安全のためにできることがないでしょうか。

## 2、介護保険について

### (1) 必要な介護サービスの提供について

#### 報酬改定について

生活援助の訪問介護の提供時間が大幅に短縮されます。1月25日に示された報酬改定案では現行「30分以上60分未満」「60分以上」の区分を、「20分以上45分未満」「45分以上」に短縮しました。厚生労働省の調査では洗濯16.6分としていますが、そんな時間で洗濯できるでしょうか。また買い物、薬の受け取りに28.7分です。街中ならまだしも、僻地では無理な芸当です。そもそも岡山の実情に合っていないのではないのでしょうか。

また訪問介護やデイサービスのお迎えの際、各戸への移動が必要になりますが、家が遠いと移動に時間がかかる、また車で家の前まで行けないといったことが地域によってはどうしても起こります。事業者の中には、デイサービスのお迎えの車が入れないほど込み合ったところに住んでいる高齢者には、サービスを断っているところがあると仄聞します。住んでいる地域によってサービスが受けられないことが起こっては、制度の不備となりかねません。

先に挙げた報酬改定案では、特養の入居者の報酬が介護度5以外は引き下げ、老人保健施設はベッドの回転率を上げれば報酬が上がる一方、すぐに在宅に返さないと下がる中身になっています。

質問①訪問介護の生活援助の時間短縮は、実行できるという認識なのではないでしょうか。あまりに短い買い物時間は、僻地に住む高齢者のサービス実質削減につながらないのでしょうか。

②デイサービスやヘルパーの報酬に、各戸への移動時間を反映できるようにできないのでしょうか。

③介護度5以外は居られない特養、いち早く在宅へという老健施設が増えると考えられます。施設から出された人の受け皿として何を考えているのでしょうか。

④介護保険料が値上げ続きでもう払えないという声が上がっています。介護保険財政への公費負担割合を増やすことが求められないのでしょうか。

### 岡山市でのとりくみについて

ある市内のデイサービスでは、認知症の高齢者を6日間預かっているところがあります。介護度3なので当然限度額を超えて自費負担、月10万円にもなります。しかし在宅で認知症の高齢者を見るにはあまりにきつく、介護者がダウンしてしまうため、預けるしかないということです。ここで草津市では認知症高齢者等への居宅介護サービス費等の支給限度額上乗せサービスを2010年10月から始めています。上乗せ額は要介護1で38,700円、要介護5で55,400円です。

がん患者の介護認定について、市は迅速にすすめるというご答弁でした。ただ、対象は末期患者に限定されています。がんの克服を目指している方の中でも、例えば抗がん剤の投薬を受けたとき、日常生活に支障が出るほど身体がきつくなります。末期でなくても介護保険を使えるようにして、闘病生活を支えられないかと考えます。

質問⑤介護保険の限度額を超えて自己負担をしている人は岡山市内にどれだけいるのでしょうか。支給限度額の上乗せは検討できないのでしょうか。

⑥末期でないがん患者の介護認定について、検討している状況はないのでしょうか。

⑦介護予防事業をふれあい公社に委託して行うことになりました。額は1億1000万円とかなりの額です。1箇所だけでなく、さらに広げることが必要でないでしょうか。

## 3、TPP・農業について

### (1) TPPにはノーを

TPP（環太平洋連携協定）で、米国の業界団体などが盛り込むように迫っているのが、ISD条項（ISDS）というものです。TPPに参加する各国政府を、「貿易障壁だ」と多国籍企業が自由に訴えることができる制度です。すでに多くの自由貿易協定に盛り込まれており、訴える先は、多くは世界銀行傘下の国際投資紛争解決センターになっています。この審理はなんと非公開の上、不服があっても上訴できません。そして訴訟の結果は、ほとんどアメリカ側の勝訴になっています。

自治体の規制も訴訟の対象です。メキシコでは、環境保護のために地元自治体が廃棄物処理場を建設不許可にしたことで、米企業がメキシコ政府を北米自由貿易協定違反で提訴しました。国際投資紛争解決センターは2000年、メキシコ政府に1600万ドルの賠償を命じました。たとえ地域や住民を守るための政策でも、貿易障壁だと判断されれば訴えられる。こんなものがTPPで持ち込まれれば日本の経済主権はなくなってしまいます。

TPPについて情報が十分でないという声を聞きます。ただ、情報は明らかになっていないのではなく、秘密にすることになっているのがTPPなのです。ニュージーランドのマーク・シンクレアTPP首席交渉官が昨年11月に発表したことですが、交渉内容を公表しない合意があり、交渉文書は協定発効後4年間秘匿されるということです。具体的な中身は秘密のまま、政府に一任とは、そもそも民主主義の

やり方なのでしょうか。

市は「農業、農村に相当の影響が及ぶと懸念されます」というご答弁でした。重要産業に打撃だと分かっているならその時点で何らかの態度表明が必要ではないでしょうか。

昭和30年代に木材がゼロ関税になって以来、自給率は95%から18%にまで落ちました。そのせいで山林は二束三文になり、今や外国資本が買い漁るにいたっています。こんなことをTPP参加で自ら広げてはならないと考えます。

質問①そもそも岡山市の経済を考えるうえで、国に経済主権が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

②岡山市独自の環境基準を設けたら日本が訴えられることになりかねません。自治体にまで介入できるTPPにノーの声をあげてはどうでしょうか。

## (2) 市内農業の振興について

TPPでは医師会などの医療団体が「医療が金儲け優先になる」と反対するとともに、消費者団体やJAなど農業団体が「食の安全と農業を守れ」と声を上げています。これらの声にこたえつつ、ここ岡山市での農業振興が求められます。岡山市サウスヴィレッジに米粉製粉機を入れるなど、努力がすすめられていると認識しています。一方、「作物の値段は上がらないのに経費ばかりかかって儲けなんてない」「子どもに継がせようにも仕事があるし難しい」と言う声を聞いています。

農業は大規模化を進めるということですが、TPPに入った場合、競争相手になるオーストラリアは農家1戸1万ヘクタールです。大規模化しても国際競争に勝つ決め手にはとてもなりません。岡山の農業は、価格だけでなく環境や文化を守り、地域をつくる役割を評価することで、作る人を応援する立場が必要だと考えます。

質問①TPPに入って市内農業を守るめどがあるのでしょうか。大規模化はどんな計画に基づきどこまで大きくする目標なのでしょうか。

②以下農業振興ビジョンに関わって質問します。「環境保全型農業の推進」「多面的機能を有する農地の保全」とありますが、中身と進捗状況はどうなっているのでしょうか。集落協定の状況も併せて教えてください。

③環境と地域保全のために耕作者のいない土地への太陽光発電、中山間地で落差を生かした小水力発電といったモデル地域が作れないでしょうか。

④担い手育成についてですが、新規就農者支援事業は、親の農業を継ぐ人にも広げられないでしょうか。

⑤農業サポーターの実績はどうなっているのでしょうか。ボランティア期間中のケガなどに、団体傷害保険の活用はできないでしょうか。